

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると、出産にかかる費用は年々増加し、令和元年度では、正常分べんの場合の全国平均が約46万円、室料差額等を含めた場合では約52万4,000円と、多くの都道府県で、現在の出産育児一時金の支給総額である42万円では賄えない状況となっており、本市を含む神奈川県においても平均出産費用が約56万4,000円に上り、約16万円以上を出産する世帯が負担する状況となっている。

国は、平成21年10月に、平成23年3月までの暫定措置として出産育児一時金を原則42万円に増額し、同年4月にはそれを恒久化、平成27年には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円が1万6,000円引下げられたものの、支給総額については42万円を維持するなど、全国の公的病院における平均的な出産費用の状況等を踏まえた改定を行ってきたとのことだが、公的病院に限った場合でも室料差額等を除いた全国の平均出産費用は令和元年度で44万円を超えており、一時金では賄えない状況にある。

また、産科医療補償制度の見直しにより、令和4年1月にも掛金分の引下げが予定されており、国は、少子化対策の重要性に鑑みて、出産育児一時金の支給総額は維持することとしているが、現状維持では平均出産費用とのかい離は広がるばかりで、経済的負担の軽減を図ることはできない。

一方、令和元年の国内出生数は、前年比5万3,161人減の86万5,239人で、過去最少を記録しており、我が国の重要課題の一つでもある少子化対策の観点から考えても、安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、子どもの成長に応じたきめ細かな支援の継続が重要であり、その大事な一手として、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的支援の強化も欠かすことはできない。

よって、国におかれては、子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、現状の出産にかかる費用の実態を踏まえた検討を行い、出産育児一時金の引き上げを行うよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 宛て
財務大臣
厚生労働大臣
少子化対策担当大臣